

(写)

3 消 安 4 0 1 9 号  
令和3年 10 月 28 日

都道府県家畜衛生主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

北海道旭川市で発見された死亡野鳥から A 型鳥インフルエンザウイルスが検出された事例の病原性確定について (H5 亜型、低病原性)

日頃より家畜衛生の推進に御尽力いただき誠にありがとうございます。

先般、「北海道旭川市で発見された死亡野鳥から A 型鳥インフルエンザウイルスが検出された事例に伴う防疫対策の再徹底について」(令和3年 10 月 26 日付け 3 消安第 3972 号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知)により、今年度国内初の野鳥における A 型鳥インフルエンザウイルス検出事例についてお知らせしたところです。本日、当該ウイルスについては、追加の検査により、H5 亜型低病原性鳥インフルエンザウイルスであることが確認されましたのでお知らせします(別添の環境省プレスリリースを参照)。

御承知のとおり、病原性にかかわらず、H5 亜型鳥インフルエンザウイルスの飼養家さんへの感染が確認された場合には、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針(令和2年7月1日農林水産大臣公表)に基づき、殺処分等の防疫措置により、まん延防止対策を実施する必要があります。上述の通知でもお願いしたところですが、各都道府県におかれましては、畜産関係者に対し、このことについて情報提供するとともに、家さん飼養者への飼養衛生管理基準遵守の指導及び迅速かつ円滑な初動対応体制の確認を実施いただきますようお願いいたします。

なお、本病に関する最新の情報については、当省のウェブサイト(<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>)にて随時提供しますので、関係者への注意喚起に御活用いただきますようお願いいたします。

**【担当】**

農林水産省消費・安全局  
動物衛生課防疫企画班  
青山、田中、中島、石川  
Tel:03-3502-8292

# 北海道の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス 遺伝子検査陰性について

令和3年10月28日（木）

<北海道同時発表>

北海道旭川市で令和3年10月26日（火）に回収され、簡易検査で陽性となったマガモ1羽の死亡個体について遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった（陰性）旨の報告がありました。  
このため、令和3年10月26日（火）に指定した野鳥監視重点区域を解除します。

## 1. 経緯

- 10月26日（火）
- 北海道旭川市で、北海道上川総合振興局がマガモ1羽の死亡個体を回収
  - 2羽は損傷が激しく簡易検査が困難であったため、損傷の少ない1羽についてA型鳥インフルエンザウイルス簡易検査を実施したところ、陽性反応を確認
  - 回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化
- 10月28日（木）
- 北海道大学において遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった  
※ H5亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたが、高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった
  - 10月26日（火）に指定した野鳥監視重点区域を解除

※ 野鳥はA型インフルエンザウイルスの自然宿主であり、低病原性の鳥インフルエンザウイルスや他の亜型のインフルエンザウイルスが検出されることもある。そのため、低病原性鳥インフルエンザウイルス検出時には、野鳥の監視の強化までは求めていない。

※ 検査結果については、農林水産省を始め関係機関との迅速な情報共有を行っている。

## 2. 今後の対応

野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベル※については「対応レベル1」とし、引き続き全国での野鳥の情報収集及び監視を行います。

※「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」において、対応レベルの設定は、以下を基本とすることとしています。

対応レベル1	発生のない時（通常時）
対応レベル2	国内単一箇所において、国内の野鳥、家きん及び飼養鳥で高病原性鳥インフルエンザの感染が確認された場合（国内単一箇所発生時）
対応レベル3	国内単一箇所発生から28日以内に国内の他の箇所において、国内の野鳥、家きん及び飼養鳥で感染が確認された場合（国内複数箇所発生時）

ただし、近隣国発生情報等により、国内での発生状況に関わらず、対応レベルを上げることもあり得ます。

### 3. 留意事項

- (1) 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、周辺地域のみならず国民の皆様におかれは、冷静な行動をお願いします。
- (2) 同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡している場合には、お近くの都道府県や市町村役場にご連絡ください。  
(参考) 野鳥との接し方について

[https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/2017yachotonosessikata.pdf](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf)

#### 【取材について】

現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

#### 【参考情報】

環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/index.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html))

「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」  
([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/manual/pref\\_0809.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html))

環境省自然環境局野生生物課			
鳥獣保護管理室			
直通	03-5521-8285		
代表	03-3581-3351		
室長	東岡 礼治	(内線 6470)	
補佐	村上 靖典	(内線 6675)	
係長	庄司 亜香音	(内線 6473)	
担当	宮澤 結有	(内線 6477)	

(写)

3 消安第 4019 号  
令和 3 年 10 月 28 日

各地方農政局消費・安全部長

北海道農政事務所消費・安全部長

内閣府沖縄総合事務局農林水産部長

動物医薬品検査所長

動物検疫所長

独立行政法人農畜産業振興機構理事

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

動物衛生研究部門 所長

独立行政法人家畜改良センター理事長

殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

北海道旭川市で発見された死亡野鳥から A 型鳥インフルエンザウイルスが検出された事例の病原性確定について (H5 亜型、低病原性)

このことについて、別添のとおり都道府県家畜衛生主務部長宛て通知したので、御了知の上、本病の防疫対策の再徹底に御協力をお願いします。

(写)

3 消安第 4019 号  
令和3年 10 月 28 日

別記団体の長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

北海道旭川市で発見された死亡野鳥から A 型鳥インフルエンザウイルスが検出された事例の病原性確定について (H5 亜型、低病原性)

日頃より、我が国の家畜衛生の推進に御協力頂き、厚く御礼申し上げます。  
このことについて、別添のとおり都道府県家畜衛生主務部長宛て通知いたしましたので、御了知の上、貴職におかれましては、会員各位に周知いただきますよう御協力をお願いします。

## 別記団体

一般社団法人 日本養鶏協会  
一般社団法人 日本食鳥協会  
一般社団法人 全国鶏卵養鶏団体連合会  
一般社団法人 日本種鶏孵卵協会  
国産鶏普及協議会  
日本養鶏農業協同組合連合会  
全国養鶏経営者会議  
日本成鶏処理流通協議会  
一般社団法人 日本卵業協会  
全国たまご商業協同組合  
全国鶏卵加工協議会  
一般社団法人 日本伝書鳩協会  
一般社団法人 日本鳩レース協会  
日本オーストリッチ協議会  
日本オーストリッチ事業協同組合  
豊橋養鶏農業協同組合  
公益社団法人中央畜産会  
全国農業協同組合中央会  
全国農業協同組合連合会  
一般社団法人 全国動物薬品器材協会  
一般社団法人 日本家畜輸出入協議会  
公益社団法人 日本獣医師会  
公益社団法人 日本動物用医薬品協会  
一般財団法人 畜産環境整備機構  
協同組合日本飼料工業会  
公益社団法人 畜産技術協会  
一般社団法人 全国畜産経営安定基金協会  
全国精麦工業協同組合連合会  
全国飼料卸協同組合  
全国飼料輸入協議会  
飼料輸出入協議会

(写)

3 消 安 4 0 1 9 号  
令和3年 10 月 28 日

厚生労働省健康局結核感染症課長 殿  
厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長 殿  
環境省自然環境局野生生物課長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

北海道旭川市で発見された死亡野鳥から A 型鳥インフルエンザウイルスが検出された事例の病原性確定について (H5 亜型、低病原性)

このことについて、別添のとおり各都道府県家畜衛生主務部長宛てに通知いたしましたので、御了知いただきますようお願いいたします。